

第 67 回全日本都道府県対抗剣道優勝大会宮城県予選会

第 11 回女子都道府県(次鋒の部)宮城県予選会要項

- 1 主 催 一般財団法人宮城県剣道連盟
- 2 期 日 平成 31 年 2 月 17 日 (日) 午前 9 時開会
- 3 会 場 宮城県第二総合運動場 (宮城県県武道館)
仙台市太白区根岸町 15-1 Tel022-249-1216
- 4 参 加 資 格 (1)宮城県剣道連盟の会員で、全日本剣道連盟登録者規定に適合している者。
(2)出場選手資格及び選出方法(7 部門別とする)
 - ・先鋒：高校生 (予選会を実施せず、選考を高体連に一任する)
 - ・次鋒：大学生 男女別に行う。
(男子:第 67 回全日本都道府県対抗優勝大会予選会)
(女子:第 11 回女子都道府県大会予選会)
 - ・5 将：年齢 18 歳以上 35 歳未満の者、(警察職員、教職員、高校生、大学生を除く)
 - ・中堅：教職員 (年齢に制限なし)
 - ・3 将：警察職員 (年齢に制限なし)
 - ・副将：年齢 35 歳以上の者 (警察職員、教職員を除く)
 - ・大将：年齢 50 歳以上 剣道教士七段以上の者(3)年齢基準は、大会前日 (平成 31 年 4 月 28 日) とする。
(4)職業資格・高校生及び大学生の基準日は、大会当日 (平成 31 年 4 月 29 日) とする。
(5)予選会への出場は、一部門のみとする。ただし大学生の場合、予選会へ出場できる 都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校のある剣道連盟いずれか一カ所とする。
- 5 参 加 料 1 人 1, 000 円とし、申し込みと同時に納入すること。
- 6 試 合 方 法 (1)全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則・審判細則・運営要領による。
(2)試合は次鋒から大将までの各部門ごとにトーナメント方式を基本とするが、参加人数によってはリーグ戦またはリンク方式とする場合もある。
(3)試合時間は 5 分とする。勝負の決しない場合は時間を区切らず勝負の決するまで延長戦を行う。
- 7 日 程 (1)受付・開館 8:00～ (4)試合 (個人)
(2)審判会議 8:30～ (5)閉会式
(3)開 会 式 9:00～
- 8 表 彰 各部門とも第 1 位から第 3 位まで表彰する。
- 9 申 込 方 法 所定の申込書に記入し、各市郡剣連ごと下記の宛先に送付すること。
〒982-0845 仙台市太白区門前町 2-1
(一財)宮城県剣道連盟事務局宛 Tel022-746-8461 Fax022-746-8462
- 10 申 込 期 日 平成 31 年 2 月 4 日 (月) 必着
- 11 そ の 他 (1)災害・事故の場合、実施本部で応急処置をするが、他の責任は持たない。
(2)参加選手は、市郡名もしくは所属名 (横書き) と姓 (縦書き) を記した布製の名札を垂に付けること。
(3)参加選手は、赤白の目印 (全長 70 cm・幅 5 cm) を持参すること。
(4)竹刀の検量が行わないので、規定に則った適正な竹刀を使用すること。
(5)組み合わせは県剣道連盟事務局にて行う。
(6)各部門の優勝者は、全日本都道府県対抗剣道優勝大会の宮城県代表者として出場する。
次鋒の部女子については、全日本都道府県女子剣道優勝大会の代表者として出場する。
(7)個人情報、大会目的以外に使用しません。